

平成 29 年度

事業報告書

業務概要

本財団は、川口本部並びに浜松支部、伊勢崎支部で組織され、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として各施行者からの委託を受け、小型自動車競走の実施運営にあたっている。

平成 29 年度も事業計画に基づき、競走実施法人としての使命と責任を果たすべく、事業運営の健全化を図りつつ、小型自動車競走の公正、安全かつ円滑な実施、審判、選手管理、番組編成及び検査等の業務について、効果的、効率的に実施運営を行った。

また、依然として厳しいオートレース業界の現状を十分に認識し、全職員が共通の認識をもちつつ、お客様の満足度を向上すべく、車券の売上状況、アンケート等のご意見を参考にしながら、施行者や選手会等関係団体と緊密に連携して、G I レースの統一勝ち上がり基準、企画レースの開催、通常開催における勝ち上がり方式の変更、SG 開催において統一審判団を編成し、審判業務を行う等の各種方策を実施した。

開催日数については、3 場合わせて当初 280 日の予定であったが、伊勢崎場で 1 日が降雪のため中止となり、平成 29 年度においては 279 日の開催となった。

なお、平成 29 年 7 月 15 日に川口場において、ロッカー地区の火災により 8R 以降が中止となった事案が発生した。

1. 競走関係事業

小型自動車競走施行者（本財団管内の川口市、浜松市及び伊勢崎市の 3 施行者）から一括受託した業務を各オートレース場において、公正かつ安全に実施するとともに、競走関係業務の検証・改善を行い、魅力ある小型自動車競走運営を実施した。

また、小型自動車競走振興法人が示した審判要領、番組要領、検査要領及び管理要領について、必要に応じ小型自動車競走振興法人、施行者等関係団体と協議した。

(1) 小型自動車競走の実施業務

① 各施行者別の競走実施状況は次のとおりである。

川口市営 14 回（112 日（対前年度 +1 日））※ナイター開催 21 日間

- ・ SG 第 36 回オールスター・オートレース（5 月）
- ・ スーパースターフェスタ 2017（12 月）
- ・ 記念 G I（7・3 月）
- ・ 記念 G II（6 月）

浜松市営 10 回（80 日（対前年度 同日数））

- ・ SG 第 49 回日本選手権オートレース（11 月）
- ・ 記念 G I（5・2 月）
- ・ 記念 G II（10 月）

伊勢崎市営 11回（87日（対前年度+1日））※ナイター開催38日間

- ・SG第21回オートレースグランプリ（8月）
- ・記念GI（6・12月）
- ・記念GII（9・2月）

② 平成29年度における年間車券売上金額は川口場195億4,834万9,500円（対前年度比100.4%）、浜松場109億5,378万8,900円（同102.8%）、伊勢崎場141億1,430万4,100円（同101.9%）であった。

また、年間入場人員は川口場61万9,131人（対前年度比94.7%）、浜松場25万9,459人（同98.2%）、伊勢崎場32万540人（同92.5%）であった。

③ ホームページにより小型自動車競走の広報及び情報提供を行ったほか、本財団の情報公開を行った。

（2）審判に関する業務

① 審判業務にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき、厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用して、正確かつ迅速に審判業務を遂行して、公正安全かつ円滑に競走運営を実施した。

② 本部、各支部とも審判長が中心となって、ビデオによる判定研修等を実施し、審判技術の向上、判定基準の習熟等を図った。また、小型自動車競走振興法人が開催する審判長会議、判定研修会にも積極的に参加した。

③ その他、判定の統一を図るため、飯塚オートレース場で開催されたSGレースに審判長を派遣した。

④ 落車事故等によるレース不成立は、川口場4件、浜松場2件、伊勢崎場2件で3場合わせて8件発生した。

⑤ 落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車除去のため、競走車を使った実地訓練を開催毎に実施した。

（3）番組編成に関する業務

① 番組編成にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「番組編成の要領」に従い、常に公正無私的態度をもって、選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な競走の実施を主眼として番組編成を行った。

また、事前に参加選手の操縦技術や発走技術、参加直前の成績等を十分に調査検討して、ハンデを付加した。

② 企画レースとして、川口場では、オール女子の「ガールズレーサーバトル」、元船橋LGの成績上位選手を集めた「オートレース発祥特別」、準決勝8バトル（着順優先）、川口・伊勢崎対抗戦を、伊勢崎場では、SG覇者を集めた「SG覇者レジェンド選抜」、AB級選手のオープンレース「AB選手権」、伊勢崎・川口対抗戦を行うなど、お客様に魅力ある番組を提供した。

- ③ 選手のハンデについて透明性を高めるべく、前年度に引続き、ハンデの格付けの変更を行わない番組編成を普通開催において実施した。また、出走表にハンデの格付け表を記載するなど、お客様にとってわかりやすい情報を提供した。

(4) 検査に関する業務

- ① 競走車の検査にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。
- ② 故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係者へ速やかに報告した。
- ③ 検車整備機器については、選手が効率的な整備を行えるよう既存機器工具類の点検補修を実施した。
- ④ ロッカー地区の火災予防として、施設の点検、連絡体制の周知、放送・貼紙による注意喚起、立ち入り場所の制限等を行った。

(5) 選手管理に関する業務

- ① 選手の管理にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で開催に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。
- ② 不正排除のため、「管理の要領」に基づき、管理地区への出入り制限、携帯電話の保管及び通信機能付ゲーム機器の持込み禁止等を徹底した。
また、平成 30 年 3 月 23 日第 167 回選手制度改善専門委員会によって制定された申し合わせ事項「競走開催中（前検日を含む。）における非参加選手の管理地区への入場制限等の取扱いについて」に基づき、非参加選手の入場制限についても改めて徹底した。
- ③ 選手の動向、情報については、小型自動車競走振興法人調査員との緊密な連携のもとの確に把握し、競走の公正安全の確保と事故の未然防止を図った。
- ④ 保健衛生、火災予防に留意し、選手宿舎の害虫駆除、各室の寝具乾燥等を行った。
- ⑤ 選手に提供する食事については、調理請負業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行った。

2. 東西競走会の実務研修に関する事業

業務実務研修

西日本小型自動車競走会と相互に職員を 1 名ずつ派遣し、職員の資質及び技術の向上を目的として総合的な実務研修（審判、管理、番組、検査の各業務）を実施した。

3. その他の事業

(1) 選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会の埼玉、浜松及び伊勢崎各支部の円滑な事業運営のため、選手会及び施行者と協力し、ファン感謝祭、チャリティグッズ販売、メカニカルスクール（お客様の前で整備を行う、エンジン始動体験等）に職員を参加させるなど各種協力・支援を行った。

(2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の円滑な事業運営のため、選手の入退会に伴う事務、各種給付事務、会費の徴収事務及び経理事務について適正な処理を行った。

(3) 小型自動車競走振興法人との連携、支援

小型自動車競走振興法人が実施する審判長会議、判定研修会、登録審判員地方訓練及び管理担当者会議に職員を参加させた。

また、第33期生選手候補生の配属予定競走場での実地訓練に職員を参加させ支援を行った。

(4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

モーターサイクルスポーツの競技者及び愛好者等が実施する事業を支援し、モータースポーツサイクル関係団体と連携し、各種イベントに協力した。

開催日	名称	場所	内容
H29.9.16	ソーラーバイクレース	浜松	競走路でのソーラーバイクレース
H30.1.21	ポケットバイクレース	川口	子供によるポケットバイクレースイベント

(5) 諸会議

① 理事会・評議員会において、事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、競走実施法人の指定の更新、公益目的支出計画関連議案等が審議・承認され、経済産業省及び内閣府へそれぞれ認可申請、公益目的支出計画等を提出した。

回数	開催日	議事
第16回 理事会	平成29年4月18日(火)	・評議員会の招集について(決議の省略)
第17回 理事会	平成29年6月2日(金)	・平成28年度事業報告の承認について ・平成28年度収支決算の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認について ・評議員候補者の推薦について ・評議員会の招集について
第18回 理事会	平成29年6月22日(木)	・代表理事(会長)及び業務執行理事(常務理事)の選定について
第19回 理事会	平成30年2月15日(木)	・平成30年度事業計画の承認について ・平成30年度収支予算の承認について ・競走実施法人の指定の更新について ・参与の選任について

回数	開催日	議事
第14回 評議員会	平成29年5月2日(火)	・役員候補者の選任について(決議の省略)
第15回 評議員会	平成29年6月22日(木)	・評議員の選任について ・役員の選任について ・平成28年度事業報告について ・平成28年度収支決算の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認について

② 本財団の円滑な運営、競走業務の適正な実施並びに職員の意識の共有、資質の向上のため、支部長会議(5回)、ワーキング会議(3回)、川口本部、各支部において幹部会議等を開催した。

また、小型自動車競走振興法人が主催するオートレース経営・成長戦略委員会、審判長会議、番組担当者会議及び管理担当者会議等に出席した。

(6) 人事、労務管理及び福利厚生

① 人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等を勘案して的確な人事配置を行い、本財団業務を適正に実施した。

② 本財団では、職員の勤務場所は、自場に加え、他場等での勤務割り当ても行っている。このため、各オートレース場でのレース開催に合わせ、職員の労働状況・健康状態に十分配慮の上、勤務の割り当てを行った。

- ③ 定期健康診断、職場環境の改善を行うなど、職員及び開催従事員の健康管理に十分な配慮を行い、良好な職場環境を維持した。

(7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため、各オートレース場で行われたファン感謝祭等のイベントのほか、バックヤードツアーなど施行者、選手会等と共にイベントに参加協力した。

(8) 公益目的支出計画に関する業務

公益目的支出計画の実施に伴い、関連法規に定める提出書類の作成、提出及び関連事務を着実に実施した。

(9) 持続可能な事業運営等の検討

小型自動車競走実施法人として、将来において持続可能な事業運営を行っていくため、西日本小型自動車競走会とミッドナイト開催における医師、開催従事員の確保、職員の勤務体制等起こりうる諸問題について検討、意見交換を行い、継続的に検討していくこととした。

平成 29 年度事業報告書の附属明細書について

平成 29 年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 30 年 5 月

一般財団法人 東日本小型自動車競走会